

第11次厚木総合計画 重点プロジェクト（案）の再検討について

1 第11次総合計画重点プロジェクト（原案）

将来の目標人口を含む将来都市像や人口ビジョンにおける人口の将来展望の実現を図るため重点的に取り組む施策を分野横断的に推進することから、厚木市における「まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置付けています。

【戦略】	【重点施策】	主な関連施策
1 住みたいまち 厚木の魅力を伸ばし、住みたい住み続けたいまちをつくる 数値目標 →転入超過数	①新たな人の流れを生み出すまちづくり	15 都市・交通
	②新たな発見がある魅力的なまちづくり	25 スポーツ、26 文化芸術、27 観光、28 魅力発信
	③穏やかに暮らせる安心・安全な環境づくり	11 防災・減災、13 防犯
2 育てたいまち こども・若者一人一人が幸せに暮らし続けられるまちをつくる 数値目標 →0～14歳人口割合	①出産・子育ての希望がかなう環境づくり	01 子育て
	②こどもたちが自ら学び成長できる環境づくり	02 学校教育
	③つながり支え合う地域づくり	07 社会教育、08 市民協働、28 魅力発信
3 働きたいまち 地域経済の活性化により、発展し続けるまちをつくる 数値目標 →事業所数、従業者数等	①暮らしとまちを支える産業のまちづくり	17 基盤整備、19 産業・労働、21 農業
	②人にも企業にも選ばれるまちづくり	15 都市・交通、16 道路、20 商業、22 温暖化対策
	③誰もがいつまでも活躍できる環境づくり	06 保健・医療、09 生涯学習、19 産業・労働

【まち・ひと・しごと創生法】

少子高齢化への対応、人口の減少に歯止め、東京圏への人口の過度の集中を是正、地域環境確保による活力ある日本社会を維持（第1条（目的））

2 地方創生 2.0 基本構想（R7.6.13 閣議決定）

令和7年6月13日に閣議決定した、「地方創生 2.0 基本構想」（以下「基本構想」という。）は、平成26年に「地方創生」が開始されてからの10年間の成果と反省を踏まえ、今後10年間を見据えた方向性を提示するものとして策定されました。

国は基本構想の「目指す姿」の実現に向けた具体的な施策を記述した「総合戦略」を年内に策定することとしており、地方公共団体は基本構想を参考に、①地方創生 2.0 を推進する取組の早期着手、②地方版総合戦略の検証及び見直しに取り組むこととされています。（R7.6.17 内閣府官房・内閣府通知）

- (1) 目指す姿 = 「強い」経済と「豊かな」生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が「新しい日本・楽しい日本」を創る

強い経済基盤と豊かな生活基盤を構築した上で、若者や女性にも選ばれる地方（＝新しい地方・楽しい地方）、高齢者も含め誰もが安心して暮らし続けることができ、一人一人が幸せを実現できる地方を創っていく。全ての人が安心と安全を感じ、自分の夢に挑戦し、「今日より明日はよくなる」と実感できる。多様な価値観を持つ一人一人が、互いに尊重し合い、自己実現を図っていける活力ある地方・国家、それが「新しい日本・楽しい日本」である。

- (2) 10年後に目指す姿

○若者・女性にも選ばれる地方をつくる

目指す姿	概要	【10年後に目指す姿】
(1) 「強い」経済	・ 自立的で持続的に成長する「稼げる」経済の創出により、新たな人を呼び込み、強い地方経済を創出。	○ 地域経済を活用した高付加価値型の地方経済をつくる (地域資源活用した産品、国際競争力ある産品、起業)
(2) 「豊かな」生活環境	・ 生きがいを持って働き、安心して暮らし続けられる生活環境を構築し、地方に新たな魅力と活力を創出。	○ 安心して暮らせる地方をつくる (買物、医療・介護、移動、避難所など)

(3)「新しい日本・楽しい日本」	・若者や女性にも選ばれる地方、誰もが安心して暮らし続けられ、一人ひとりが幸せを実感できる地方を創出	○都市と地方が互いに支え合い、一人一人が活躍できる社会をつくる (関係人口、職場環境) ○A I ・デジタルなどの新技術が活用される地方をつくる (デジタル基盤整備、新技術活用)
------------------	---	--

(3) 基本姿勢・視点

基本姿勢・視点	概要
(1) 人口減少を正面から受け止めた上での施策展開	・当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じていく。
(2) 若者や女性にも選ばれる地域づくり	・若者や女性にも選ばれる地域づくりを、地域に関わる政策の基本的な姿勢・視点として重視する。 ・地域社会のアンコンシャス・バイアス等の意識改革や魅力ある職場づくりにより、若者や女性が地方に残りたい、東京圏から地方に戻りたい/行きたいと思える地域をつくる。
(3) 異なる要素の連携と「新結合」	・異なる分野や領域に属する要素同士を従来にはなかった形で組み合わせる「新結合」の視点を重視する。 ・多様な食や伝統産業、自然環境や文化芸術の豊かさといったそれぞれの地域のポテンシャルを活かして高付加価値化するとともに、地域産品の海外展開などにより、自立的な地方経済を構築する。
(4) A I ・デジタルなどの新技術の徹底活用と社会実装	・急速かつ飛躍的に発展するA Iをはじめとしたデジタル技術を徹底活用し、地域に展開させていく。
(5) 都市・地方の補完関係の強化と人材循環の促進	・関係人口を活かし、都市と地方の間で人・モノ・技術の交流・循環・新たな結びつき、分野を超えた連携・協働の流れをつくる。
(6) 好事例の普遍化（点から面へ、地域の多様なステークホルダーの連携	・産官学金労言士等による主体的な取組と、全国津々浦々で地方創生が進むよう好事例の普遍化と広域での展開を促進

※ 人口減少対策に係る記述は、目指す姿の実現に向けて、「少子化対策の実施により人口減少のペースを緩和し、一定のレベルで歯止めが掛かる社会が実現することを目指した上で、」とされ、「基本姿勢・視点」では、「(1)人口減少を正面から受け止めた上での施策展開」としています。

なお、結婚～出産に関する取組については、基本構想の政策パッケージでは、取組の1つにとどまっています。【(1)安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生＞⑥交通・医療・介護・子育てなど生活必需サービスの維持確保＞iv 若者・子育て世帯に寄り添った結婚、妊娠・出産の希望を叶える支援】

3 基本構想を踏まえた再検討の視点

今回、基本構想が示されたことで、総合戦略の策定に当たっては、これを参考にすることが必要であることから、第11次総合計画の重点プロジェクトについて、主に次の視点で再検討が必要です。

(1) 人口減少を受け止めた上での施策展開

基本構想の目指す姿には、「誰もが安心して暮らし続けることができ、一人一人が幸せを実現できる地方を創っていく。」と記載されており、これまでの人口減少の克服に係る取組よりも対象を広げ、「誰もが安心して暮らし続けることができる～」施策の位置付けについて検討が必要です。

(2) 若者や女性にも選ばれる地域づくり

基本構想では、若者や女性にも選ばれる地域づくりを地域に関わる政策の基本的な姿勢・視点として重視することから、これらの視点をどう位置付けるかあらためて検討が必要です。

(3) 重点プロジェクトとしての位置付け

国の総合戦略は年内に示されますが、基本構想で示された政策は広範の分野にわたっており、重点プロジェクトへの位置付けについては、本市としての今後10年の重点的取組の取捨選択が必要です。

4 第10次総合計画における重点項目等

第10次厚木市総合計画第1期基本計画（二つの中長期的な視点、三つの重点項目）

二つの中長期的な視点	①地域包括ケア社会の実現
	②SDGsの達成
三つの重点項目	①安心・安全に暮らせるまち
	②誰もが快適に移動でき、地域で暮らし続け、働き続けることができるまち（コンパクト・プラス・ネットワーク）
	③デジタル化の推進及び自然環境と共生した持続可能なまち（DX、グリーン）

5 重点プロジェクト再検討の方向性

第 11 次総合計画の重点プロジェクト案は、これまでの本市総合戦略における人口減少を和らげる施策の方向性を“住みたいまち”“育てたいまち”“働きたいまち”の三つの戦略に再構成し、今後 10 年の重点的取組を位置付けています。

今回示された基本構想の反映に当たっては、三つの戦略の方向性は変更せず、「3 再検討の視点」を踏まえ、第 10 次総合計画から重点的に取り組んできた、「地域包括ケア社会の実現」、「コンパクト・プラス・ネットワークの推進」の考えを重点施策に位置付けることを中心に再検討することで、基本構想の目指す姿や基本姿勢・視点を勘案した内容とするものです。